令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

令和８年４月１日～令和９年３月31日

Ⅰ はじめに

人生 100 年時代を迎え、高齢者の価値観や生活スタイルはますます多様化しています。加えて、少子高齢化や人手不足、定年延長といった社会の変化により、シルバー人材センターへの期待と役割は一層大きくなっています。

こうした中、高齢者の健康維持とシルバーとの関係について、ここ数年の調査では、シルバーにおける就業がフレイル（加齢に伴う機能低下）の抑制に一定の効果がある可能性が示されました。あらためてシルバーで就労するメリットや魅力を広くＰＲできるよい機会と捉えています。

令和８年度は、スタートして３年目となる第４次中期５ヶ年計画を指針とし、引き続き会員拡大を最重要課題と捉え取り組みます。

その一つとして、女性会員の拡大とセンターの魅力アップに繋げるため設立した「女性委員会」が中心となって、会員の健康づくりや各種イベント等を開催し、女性会員をはじめ、会員数の維持・増加に努めます。併せて、会員サービスの向上とセンターの事業運営への積極的な参加を促進するため、センターの事業に参加したときに付与する「ポイント制度」の導入を図ります。

会員の安全・適正就業については、毎年事故が多発していることから、「安全はすべてに優先する」という基本に立ち返り、安全就業と事故防止の徹底に努めます。

また、令和７年度からフリーランス法に伴う包括的な契約方式に移行していますが、引き続き事業の効率化を図るため、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）事業の一環として、会員専用の Smile to Smile やＬＩＮＥの登録と運用を積極的に推進します。

さらに、公益法人制度改革に即した対応が求められており、理事会

組織の見直しをはじめとする運営体制の強化と透明性の向上に取り組みます。

今後も高齢者のいきがいと地域ニーズの架け橋となるセンターの社会的役割を心に留め、市町をはじめとする関係機関とのさらなる連携を図り、会員の皆様とともに事業に取り組んでまいります。

Ⅱ 事業実施計画

会員の高齢化が進む中、80歳を超えた会員でもより長く無理なく働くことができる就業場所の確保や環境整備が重要となってきています。すべての会員にとってセンターが元気に活躍できる居場所となるよう、事業運営の充実に努めてまいります。

1　会員の拡大と確保対策

センター組織の安定と事業の活性化のためには「会員の拡大」が最重要課題となります。市町や関係団体と連携して積極的に情報発信を行うとともに、会員の口コミやインターネットを活用して会員拡大に取り組みます。

⑴ 市町や商工団体と連携した入会促進やチラシの配付等による情報発信を強化します。

⑵ 入会説明会に加え、ハローワークや市町担当課との連携による相談会の実施など受入体制の拡充を図ります。

⑶ 入会説明会において女性委員会委員等から体験談を発表してもらい、説明会参加者のスムーズな入会に結びつけます。

⑷ 女性委員会を中心に、女性会員の就業先を開拓するとともに、講習会やイベントを開催して女性会員の拡大に努めます。

⑸ センターが行う事業への参加に対するポイント制度を導入し、会員拡大と退会抑制につなげます。

⑹ 会員のお友だち紹介制度や年度末入会者会費減免制度など、ポイント制度を効果的に活用します。

⑺ 仮会員や未就業中の会員の状況を把握し、相談体制を充実さ

せて早期の就業に努めます。

２　就業機会の拡大と確保

公共機関や商工団体と連携し、行政や企業等を訪問して新たな就業開拓を図るとともに、高齢者に適した安全な就業環境の確保に努めます。

⑴ お客様ニーズに対応できるよう、各種技術講習会や研修会を開催し、新規就労先を開拓します。

⑵ 令和７年度に実施したアンケート調査結果をもとに、入会時の就業情報（技術、能力、経験、希望等）を整理し、会員の就業機会の充実に活かします。

⑶ 会員の口コミやポイント制度を効果的に活用して、新規就業先の開拓に努めます。

⑷ ＬＩＮＥやＳＮＳなどを活用して、効率的な就業機会のマッチングに努めます。

３　安全・適正就業の推進、労働者派遣事業の推進

就業中及び就業途上の事故発生を未然に防止するとともに、適正就業の徹底・確立を図ります。また、就業先から指揮命令を受ける業務については、県シルバー人材センター連合会と連携して労働者派遣事業への展開を図ります。

⑴ 除草作業における飛石防除ネット使用の徹底と、飛び石軽減刈刃の使用推進を図り、飛び石事故ゼロに努めます。

⑵ 安全研修会及び定期的な安全パトロールを実施し、就業現場での安全就業マニュアルの確認及び安全保護具着用の徹底を図ります。

⑶ 事故原因を分析し、再発防止と安全対策を強化します。

⑷ 安全ニュースの発行や安全標語の募集を通じて安全意識の高揚を図ります。

⑸ 健康診断受診の奨励、健康講座及び交通安全講習会を開催し、会員の健康維持と事故防止に努めます。

⑹ 会員の多様な技術・経験を活かし、人手不足を抱える企業ニ

ーズに応えるとともに、会員の多様な就業ニーズにも対応します。

⑺ 発注者から指揮命令を受ける場合や従業員との混在作業など請負・委任での受注が困難な業務は、派遣事業への移行を進めていきます。

４　普及啓発活動の推進

センターの利用促進と新規会員の確保、就業機会拡大のため、より多くの方にシルバーのメリットと魅力を伝えられるよう様々な場面での普及啓発活動を推進します。

⑴ 広報紙「いきがい」や「センターだより」の発行とともに、ホームページやＬＩＮＥ等を効果的に活用して情報発信に努めます。

⑵ 市町の広報紙や商工団体の会報紙などと連携してセンター事業の周知を図ります。

⑶ センター所有車両や屋外作業従事会員車両へのマグネットシートの貼付など広範囲な普及啓発活動を行います。

⑷ 会員サービスの向上とセンター事業への参加促進のため、ポイント制度を導入します。

⑸ 市町が主催するイベント等への参加や商業施設での普及啓発活動を行い、センター事業の周知を図ります。

⑹ 公共施設等への奉仕活動をはじめ、地域で開催される各種行事やボランティアへの積極的参加に努めます。

５　運営体制の強化と健全財政の確立

センターの事業運営を効果的に推進するため、会員・役員・職員が一体となって組織の円滑な運営に努めるとともに、ＤＸの推進など事務の効率化を図っていきます。また、公益法人認定法の改正に促した健全な財政運営に努めます。

⑴ 公益法人制度改革に対応するため、外部理事及び外部監事を設置し、運営体制の強化と透明性の向上に取り組みます。

⑵ 理事会や専門委員会等の活動の活性化に努めるとともに、地

域班等の活動内容の見直しを行います。
⑶ 会員及び職員が互いに尊重し、健全で働きやすい環境づくりを進めるため、ハラスメント防止のための規定を制定します。
⑷ フリーランス法に伴う包括契約方式を引き続き適正に処理し、経費節減と事務の効率化に努めます。
⑸ 市町に対してシルバー事業の意義・必要性について理解を求め、公共事業受注拡大と補助金等財源確保に努めます。
⑹ 県内及び県外のシルバー人材センターの先進的事例を視察し、事業運営の効率化とセンターの活性化に活かしていきます。

6　シルバーワークプラザの指定管理運営の充実

地域社会における公益的役割から、シニア世代の就業促進や余暇活動を支援します。また、地域の高齢者の能力を活かした地域社会づくりを図ります。

⑴ 利用者の立場に立った管理運営に努めます。
⑵ 就業促進の拠点としてシニア世代だけでなく、内職相談室や職業相談室を併設していることから、市民の誰もが利用できる施設として運営します。
⑶ 地域住民の健康維持等、施設の有効活用に努めます。